

付録

付録 1 : アンケート調査票(p2 ~ p19)

付録 2 : 追加アンケート調査票(p20 ~ p21)

付録1 アンケート調査票

～事業系ごみ減量施策 ご担当者の皆様へ～

事業系一般廃棄物減量施策実施状況についての御教示のお願い

残夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

先日は突然のお電話失礼致しました。

滋賀県立大学 4回生 立花佳大と申します。現在、

「自治体による事業系一般廃棄物減量・リサイクル施策の実施実態と比較評価」

というテーマで卒業論文を執筆しております。その中で、事業系ごみ減量施策の実態についての調査を実施したいと考えております。

本調査において、自治体による事業系ごみ減量施策の実態を明確にすることで、各自治体で行われております施策を相対的に把握できるようにすることを目的としております。また、今後減量施策を実施しようとしている自治体にとって有益な情報を提供できればと考えております。

そのため、ご多忙中に大変恐縮ではございますが、趣旨をお汲み取りいただき、アンケート調査にご協力いただければありがたく存じます。

- 1) この用紙にご回答いただき（ご教示可能な範囲で結構でございます）11月 日までに同封の返信用封筒で投函していただければ幸いです。
- 2) なお、ご回答いただきました内容は、統計的に処理し使用いたしますので、各自治体様の個別具体的な情報が出ることは決してございません。
- 3) ご教示いただきました情報につきましては、厳重に管理し、用済み後は確実に消去（及び廃棄）いたしますのでご安心ください。

平成 21 年 10 月 日

滋賀県立大学環境科学部環境政策・計画学科
金谷研究室 4回生 立花佳大(調査担当者)
〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
研究室 TEL : 0749-28-8279
FAX : 0749-28-8349
E-MAIL : zs13ytachibana@ec.usp.ac.jp

ご教示していただくにあたって

ご回答は、特に断りのない場合には当てはまる番号を一つだけでお囲みください。
質問によっては「その他（ ）」という選択肢がありますが、この選択肢をお
選びになる場合には、（ ）内に具体的な内容についてご教示ください。
なお、この調査票に関してご質問等がございましたら、上記の金谷研究室の立花ま
で、お電話・ファックスまたはE-Mailにてご連絡いただきますようお願い致します。
関連する資料がございます場合、添付いただけると幸いです。

ご教示いただきます貴方様の

お名前	()
自治体名	()
ご担当部署	()
お電話	()
FAX	()
メールアドレス	()

尚、調査にご協力いただいた自治体様のうち、調査結果の送付を希望される自治体様には
卒業論文完成後(平成 22 年 3 月中旬)に、卒業論文の要旨を送付させていただきます。

卒業論文要旨の返送を希望されますか。

- A. 希望する (郵送 ・ メール添付 : どちらかに)
B. 希望しない

1 1 ごみの量についてお聞きします。

(1) 家庭系・事業系別のごみ処理量の推移をご教示ください。お手数ですが、表1にご記入いただくと幸いです。なお、ここでは事業系ごみとは一般廃棄物の中に分類される事業系ごみのことであり、併せ産廃は含まないものと致します。

表1 家庭ごみ・事業系別ごみ処理量推移 (単位：t)

年度	家庭ごみ	事業系ごみ	ごみ処理総量 (合計)
例	97,123	46,933	144,056
10年度			
11年度			
12年度			
13年度			
14年度			
15年度			
16年度			
17年度			
18年度			
19年度			
20年度			

- (2) 事業系ごみについて、各自治体の分別区分に応じた組成を把握しておられましたらご教示ください。なお、組成分析につきましては、湿式(ウェット)ベースで把握されている場合に限らせていただきます。

2 2 ごみ処理手数料についてお聞きします。

(1) 事業系一般廃棄物の現状の処理手数料を品目ごとにご教示ください。

なお、()内に品目ごとの処理単価もご教示ください。また、その処理手数料に改定された時期(西暦で)と改定前の処理手数料も併せてご教示ください。お手数ですが、表2にご記入いただけると幸いです。

〔改定された時期〕

()年 ()月

表2 品目別処理手数料

品目	手数料	
	現状	改定前
例：可燃	13 円/kg (20 円/kg)	10 円/kg (15 円/kg)
例：不燃	13 円/kg (20 円/kg)	10 円/kg (15 円/kg)

中・小規模事業者への処理料金が異なる場合は(2)の設問にお答えください。

(2) 中・小規模事業者に対しては処理手数料を低く設定しておられますか。

A. はい

B. いいえ

C. その他()

- (3) (2)で A を選ばれた方にお聞きします。中・小規模事業者への現状の処理手数料と改定前の処理手数料を品目ごとにご教示ください。お手数ですが、表 3 にご記入いただけると幸いです。

表 3 中・小規模事業者向け品目別処理手数料

品目	手数料	
	現状	改定前
例：可燃	13 円/kg (20 円/kg)	10 円/kg (15 円/kg)
例：不燃	13 円/kg (20 円/kg)	10 円/kg (15 円/kg)

- (4) (1)の処理手数料の改定の理由(目的)は何でしたか。該当するものをご教示ください(複数回答可)。

- A. ごみ処理コストとのバランスを勘案して改定
- B. 事業系ごみ減量のため
- C. 近隣の自治体が設定している料金とバランスを保つため
- D. 財源確保(財政負担軽減)のため
- E. 老朽化した処理施設に代わる新施設の建設に伴う費用確保のため
- F. その他 ()

- (5) (1)の処理手数料の改定の最大の理由(目的)は何でしたか。 もっとも当てはまるものを 1 つご教示ください。(回答はひとつだけ)

- A. ごみ処理コストとのバランスを勘案して改定
- B. 事業系ごみ減量のため
- C. 近隣の自治体が設定している料金とバランスを保つため
- D. 財源確保 (財政負担軽減) のため
- E. 老朽化した処理施設に代わる新施設の建設に伴う費用確保のため
- F. その他 ()

(6) (1)の処理手数料の改定後、事業系ごみ搬入量は減少しましたか。

- A. はい
- B. いいえ
- C. わからない
- D. その他 (

)

(7) 近々に処理手数料の改定を行う方向で現在検討を行っておられますか。

- A. はい
- B. いいえ
- C. その他 (

)

3 清掃工場への搬入規制についてお聞きします。

(1) 事業系ごみのいずれかについて、清掃工場への搬入規制を行っておられますか。

- A. はい
- B. いいえ
- C. その他 ()

(2) (1)で A を選ばれた方にお聞きします。搬入規制の始まった時期を西暦でご教示ください。また、搬入規制の対象となっているものについて、該当する区分に をつけ(複数回答可)()内にはその中身をご記入ください。

〔実施時期〕

()年()月

〔搬入規制対象〕

- A. 事業系古紙 ()
- B. 事業系食品廃棄物 ()
- C. その他 ()

(3) 清掃工場への搬入規制について、根拠となるものに で囲み、()内にはその根拠の名称をご記入ください(複数回答可)。

- A. 条例に明文化 ()
- B. 要綱に明文化 ()
- C. 条例・要綱に基づく判断(市長決裁など)
- D. 一般廃棄物処理計画に規定 ()
- E. その他 ()

(4) 清掃工場へ搬入に来る車両に対して、(2)の搬入規制対象物に係る搬入物検査を行っておられますか。

- A. はい
- B. いいえ

(5) (4)で A を選ばれた方にお聞きします。搬入物検査の頻度及び定期・不定期をご教示ください。

- A. 週 1 回程度 (定期・決められた曜日)
- B. 週 1 回程度 (不定期・特に曜日は決められていない)
- C. 月 1 回程度 (定期・決められた曜日)
- D. 月 1 回程度 (不定期・特に曜日は決められていない)
- E. 不定期 (回数・曜日共に決められていない)
- F. その他 ()

(6) 搬入規制の実施前と実施後でごみの減量化が見られましたか。

- A. はい
- B. いいえ
- C. わからない
- D. その他 ()

(7) 事業系古紙の搬入規制を実施された自治体にお聞きします。

搬入規制実施年度の前年度と次年度の事業系可燃ごみ量を、例にならってご教示ください。お手数ですが、表 3 にご記入いただくと幸いです。

表 4 事業系可燃ごみ量 (単位 : t)

	前年度	次年度
例	43,593	41,012

(8) (2)〔搬入規制対象〕において A を選ばれた方にお聞きします。

古紙回収業者の連絡先リスト等は作成・公表しておられますか。

- A. はい
- B. いいえ

4 大規模事業者への対策についてお聞きします。

(1) 大規模事業者への減量計画書提出義務付けを行っておられますか。

- A. はい
- B. いいえ

(2) (1)で A を選ばれた方にお聞きします。

減量計画書の提出義務付けが始まった年度を西暦でご教示ください。また、大規模事業者の定義をご教示ください。

〔実施年度〕

()年 ()月

〔大規模事業者の定義〕

例.

1. 大規模小売店舗立地法に規定する大規模小売店の所有者もしくは占有者
 2. 小売店舗のうち、小売業を行うための店舗の用に供する部分の延床面積が 500 m²を超え 1,000 m²以下のものを所有もしくは占有するもの
 3. 事業の用に供する部分の延床面積が 3,000 m²以上の建築物の所有者もしくは占有者
-

(3) 減量計画書の提出を義務付けるにあたり、事業者へ減量マニュアル(手引き)の作成・配布は行っておられますか。

- A. はい
- B. いいえ

- (4) (3)で A を選ばれた方にお聞きします。減量マニュアルは多量排出事業所と中・小規模事業所とで区別して作成しておられますか。
- A. はい
 - B. いいえ
 - C. その他 ()
- (5) 減量マニュアルを HP で公開しておられますか。A を選ばれる場合は、その URL もご教示ください。また、B を選ばれる場合は、お手数ですが、減量マニュアルを返信用封筒に同封していただくようよろしくお願い致します。
- A. はい ()
 - B. いいえ
 - C. その他 ()
- (6) 大規模事業者への義務付けについて規定された条例は $\boxed{3}$ (3)と同じものですか。
- A. はい
 - B. いいえ
 - C. その他 ()
- (7) (6)で B を選ばれた方にお聞きします。大規模事業者への義務付けについて規定された条例名をご教示ください。
- ()
- (8) 大規模事業者への訪問指導は行っておられますか。
- A. はい
 - B. いいえ
- (9) (8)で A を選ばれた方にお聞きします。訪問指導の頻度をご教示ください。
- A. 1年に1回程度
 - B. 半年に1回程度
 - C. 不定期
 - D. その他 ()

(10) (8)で A を選ばれた方にお聞きします。多量排出事業者への訪問指導の際、立入調査の際、チェック項目票を使用されておられますか。なお、A を選ばれる場合は、チェック項目票を返信用封筒に同封していただくようお願い致します。

- A. はい
- B. いいえ

(11) (10)で B を選ばれた方にお聞きします。大規模事業者への訪問指導の際にチェックする内容を、 ~ のそれぞれの項目について例にならってご教示ください。

廃棄物の種類について

例.

1. 包装資材の発生抑制
 2. 紙類の発生抑制
-

減量・リサイクル体制について

例 : 建築物内のリサイクル体制

廃棄物・資源化の処理状況について

例.

1. 廃棄物・資源化物の保管場所
 2. 廃棄物・資源化物の分別
 3. 紙類の資源化方法
 4. 紙類の資源化状況
-

その他

(12) 廃棄物管理責任者の職務内容をご教示ください。

(13) 廃棄物管理責任者を対象とする研修会を行っていますか。

- A. はい
- B. いいえ

(11) (10)で A を選ばれた方にお聞きします。研修会を開く頻度をご教示ください。

- A. 年に 1 回程度
- B. 半年に 1 回程度
- C. 不定期
- D. その他 ()

5 中・小規模事業者への対策についてお聞きします。

(1) 中・小規模事業者を対象として、ごみ分別や減量・リサイクルの指導等の説明会を開いておられますか。

- A. はい
- B. いいえ

(2) (1)で A を選ばれた方にお聞きします。説明会を開く頻度をご教示ください。

- A. 年に 1 回程度
- B. 半年に 1 回程度
- C. 不定期
- D. その他 ()

(3) その他に中・小規模事業者への対策がございましたらご教示ください。

6 有料指定袋制についてお聞きします。

(1) 事業者全般に対して、有料指定袋制度を導入しておりますか。

- A. はい
- B. いいえ

(2) (1)で A を選ばれた方にお聞きします。有料指定袋制度を導入された理由(目的)は何でしたか。該当するもの全てをご教示ください(複数回答可)。

- A. 事業系ごみ減量のため
- B. 財源確保(財政負担軽減)のため
- C. 老朽化した処理施設に代わる新施設の建設に伴う費用確保のため
- D. その他()

(3) (1)で A を選ばれた方にお聞きします。有料指定袋制度導入後、事業系ごみの搬入量は減少しましたか。

- A. はい
- B. いいえ
- C. その他()

(4) 袋 1 枚の手数料を、サイズごとにご教示ください。

- A. サイズ(リットル) 料金(円)
- B. サイズ(リットル) 料金(円)
- C. サイズ(リットル) 料金(円)

(5) 現在の手数料が適用された時期を西暦でご教示ください。

()年 ()月

(6) (1)で B を選ばれた方にお聞きします。近々に有料指定袋制度を導入する方向で現在検討を行っておられますか。

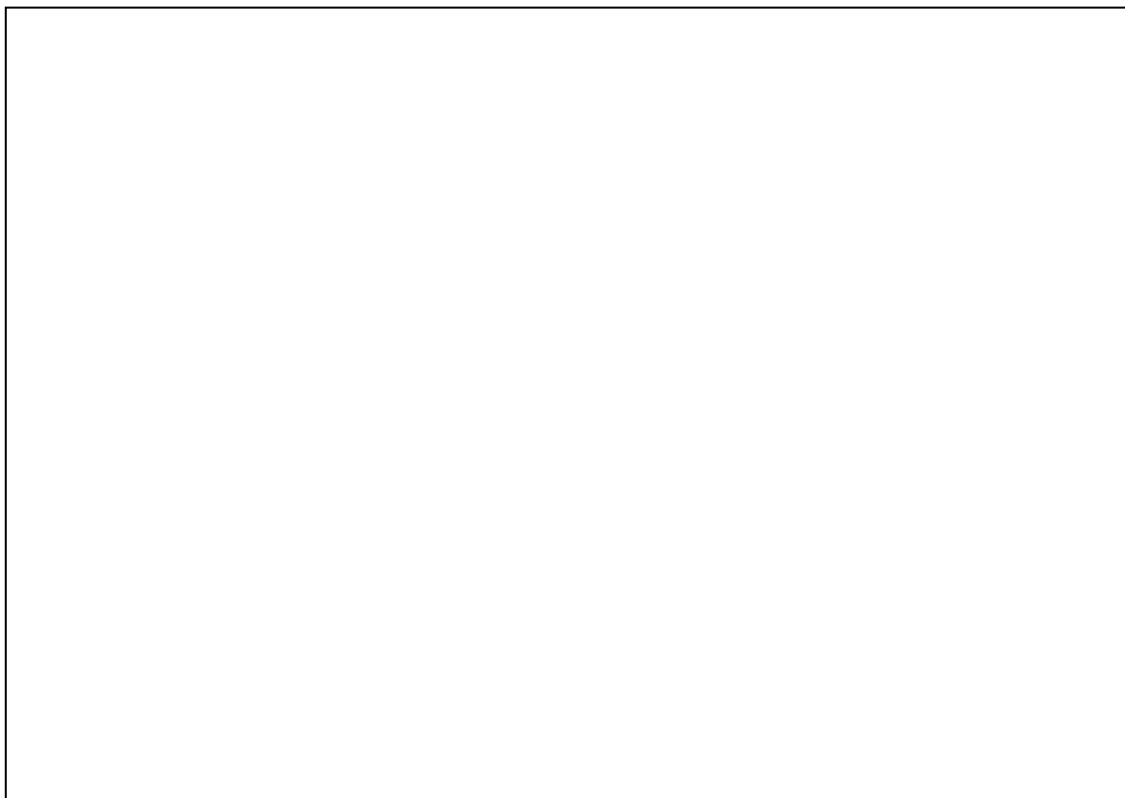
A. はい

B. いいえ

C. その他 ()

- 7 貴市におきまして、1~6の対策以外で個別具体的に特色のある対策があればご教示ください。その詳細の資料もございましたら、添付していただくと幸いです。

アンケートにお答えいただき、ありがとうございました。この結果は大切に使用させていただきます。この調査に関してのご感想、ご意見等がございましたら、以下にご記入いただければ幸いです。



アンケートにご協力いただきありがとうございました。

付録 2 追加アンケート調査票

アンケート 追加調査内容

県 市 部
課 様

こんにちは。滋賀県立大学 環境科学部 4回生
立花佳大です。

先日は大変お忙しい中、アンケート調査にご協力いただき
ありがとうございました。

ご教示いただきましたアンケートにつきまして、
大変申し訳ございませんが、
何点か追加質問があり、今回メールをお送りした次第です。

追加質問

アンケート設問 2 (1) 「ごみ処理手数料」につきまして、
前回のアンケートでは「改定時期」を伺いましたが、
手数料改定に伴うごみ処理量の変化を調べるためには
処理手数料が「施行された年月日（施行時期）」を知る必要があります。

そこで、大変申し訳ないのですが、
「処理手数料の施行年月日」をご教示ください。
(多くの場合、改定の半年から1年後に施行されると思われます。)

追加質問

アンケート設問 2 (1) 「品目別処理手数料」につきまして、
処理手数料の金額を「税込み」か「税別」を明示しない形にして
申し訳ございませんでした。

恐縮ですが、「税込み」の処理手数料をご教示ください。

追加質問

アンケート設問 2 (1) 「品目別処理手数料」につきまして、
前回のアンケートでは中・小規模事業者への減免制度について
ご教示いただきました。

しかし、処理手数料については廃棄物処理の許可業者への減免を
されておられる自治体様もあることが分かりました。

そこで、「許可業者への減免をされておられるか」

ご教示ください。

また、減免をされておられる場合はその減免率も併せてご教示ください。

誠に勝手に恐縮ですが、12月 日までに
ご返信いただければ有難く存じます。

ご多忙中お手数おかけいたしますが、
ご協力よろしくお願い申し上げます。

滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科

金谷研究室 4 回生 立花佳大

〒522-8533

滋賀県彦根市八坂町 2500

TEL:0749-28-8279

FAX:0749-28-8349